

令和2年3月三種町議会定例会会議録

令和2年3月2日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	三浦敦	2番	平賀真
3番	伊藤千作	4番	
5番	児玉信長	6番	清水欣也
7番	加藤彦次郎	8番	後藤栄美子
9番	成田光一	10番	大澤和雄
11番	高橋満	12番	工藤秀明
13番	堺谷直樹	14番	安藤賢藏
15番	小澤高道	16番	金子芳継

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町	長	田川政幸	副町長	檜森定勝
総務課長	石井靖紀	企画政策課長	金子孝	
税務課長	金子英人	町民生活課長	高橋泉	
福祉課長	加賀谷司	健康推進課長	佐々木恭一	
農林課長	寺沢梶人	商工観光交流課長	桜庭勇樹	
建設課長	進藤敦	上下水道課長	近藤光明	
琴丘総合支所長	工藤一嗣	山本総合支所長	工藤伸也	
会計課長	平澤仁美	教育長	鎌田義人	
教育次長補佐	木村将来	農業委員会事務局長	佐藤慶一	

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	後藤誠	議会事務局主査	池内和人
議会事務局主事	近藤亜美		

一、本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸報告
- 第 4 町長の行政報告及び施政方針
- 第 5 陳情（陳情第 1 号及び第 2 号）の一括上程、委員会付託
- 第 6 報告第 1 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定に関する件）
- 第 7 同意第 1 号 三種町教育委員会委員の任命について
- 第 8 諮問（諮問第 1 号及び第 2 号）の一括上程
- 第 9 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 10 諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 11 令和元年度補正予算議案（議案第 1 号から第 8 号まで）の一括上程
- 第 12 条例等議案（議案第 9 号から第 21 号まで）の一括上程
- 第 13 令和 2 年度当初予算議案（議案第 22 号から第 30 号まで）の一括上程
- 第 14 予算特別委員会の設置について（議案第 22 号から第 30 号までの委員会付託）
- 第 15 予算特別委員会委員の選任について

議長 金子芳継は、令和 2 年 3 月 2 日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前 10 時 00 分 開会）

議 長（金子芳継）

ただいまから、令和 2 年 3 月三種町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は 15 名であり、定足数に達しております。

本日の会議を開きます。

書記には後藤君を任命します。

説明員として、町長及び教育長の出席を求めています。

日程第 1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第 124 条の規定により 11 番、高橋満議員及び 12 番、工藤秀明議員を指名いたします。

日程第 2. 会期決定の件を議題といたします。

本定例会の会期について、議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員長。

議会運営（後藤栄美子）

委員長 おはようございます。

令和 2 年 3 月三種町議会定例会に当たり、2 月 25 日に議会運営委員会を開催し、会期等について協議いたしましたので、その結果をご報告いたします。

皆様のお手元に配付しております会期日程表のとおり、会期は本日から 1

3日までの12日間としております。

なお、提出案件は、報告1件、人事同意案件1件、諮問2件及び議案30件並びに陳情2件となっておりますので、議員各位の慎重かつ円滑なご審議をお願い申し上げまして、報告といたします。

議 長（金子芳継）

議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、ただいまの委員長報告のとおり本日から3月13日までの12日間とすることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日から3月13日までの12日間に決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告をいたします。

監査委員より、令和元年11月分、12月分、令和2年1月分の例月出納検査の報告がありました。

また、お手元に配付いたしましたとおり、監査基準を策定した旨の通知がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4. 町長より行政報告及び施政方針を求めます。町長。

町 長（田川政幸）

皆さん、おはようございます。

3月議会定例会の開会に当たり、12月議会定例会以降の町の動きなど町政の概要をご報告申し上げ、議員各位並びに町民各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

それでは、総務課関係から順次ご報告申し上げます。

会計年度任用職員制度の導入について申し上げます。

地方公務員法及び地方自治法の改正により、現在の非常勤職員が会計年度任用職員へ移行することとなります。このため、制度の周知を目的に、1月19日、山本ふるさと文化館において現在任用されている非常勤職員に対する説明会を開催いたしました。

その後、ホームページや「広報みたね」、ハローワークを通じて職員を広く募集し、現在担当課において選考手続等を行っております。

今月上旬には、選考結果を通知し、4月からの業務に向け準備を進めているところでございます。

続きまして、企画政策課関係についてご報告申し上げます。

初めに、地域づくりについて申し上げます。

このたび、秋田県の令和元年度「元気なふるさと秋田づくり顕彰事業」において、久米岡自治会が表彰されました。久米岡自治会は、地域の伝統行事である七夕や盆踊りの開催に加え、アメシロ防除などの環境整備、三種川増水時の自主的な災害対応などを行ってきたほか、久米岡新田の開田に尽力し

た農業指導者であるとともに、俳人、そして政治家としても活躍した佐々木北涯翁の功績を後世に伝えるため、幅広い年代を対象とした俳句大会を20年間継続しております。また、民生委員や消防団員と共同で、ひとり暮らしの高齢者宅を訪問し、ストーブ・ガス機器の点検などにも取り組んでおり、人口減少や少子高齢化、生活様式の多様化などにより、コミュニティ機能が弱まっていく中で、今後も継続的な地域づくりに取り組み、他の地域委の模範となることを期待しております。

次に、ふれあいバスと巡回バスの運行状況について申し上げます。

昨年10月に実証運行を開始してから5カ月が経過いたしました。冬期間の降雪や路面凍結等による事故等も心配されましたが、住民共助運行団体や公共交通事業者の方々のご尽力により、事故もなく、安全に運行されております。

1月末までのバスの利用実績は、延べ7,604名となっており、平均すると1日当たり95名の方々からご利用いただいております。

町民の皆様の利便性の向上を図るため、これまでの実績を踏まえた上で関係者で検討を行い、公共交通会議に諮った結果、4月には一部運行ルートや時刻表を変更することといたしました。

詳細につきましては、後日全戸配布により周知いたしますが、今後も安全運行に心がけながら、町民の皆様に喜んでいただける公共交通を目指してまいりますので、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

次に、ふるさと納税の状況について申し上げます。

1月末現在の寄附件数は4,898件、金額は8,602万8,000円となっております。

昨年と同時期と比較し、件数で1,041件、金額で約2,678万3,000円の増加となっており、県内での順位は現在12位となっております。

ふるさとチョイス、楽天など7カ所のポータルサイトにおいて、クレジットカード、郵便振込、スマホ等モバイル端末でのキャリア決済、コンビニ決済など多彩な支払方法により寄附を受付しており、今後の新規寄附者の伸びに期待しているところであります。

次に、みたね縁結びサポーターについて申し上げます。

今年度、新しく2名の方からサポーターをお引き受けいただき、現在、8名の方が毎月、情報交換を行っております。

また、出会い創出事業で実施している婚活イベントにも積極的にお手伝いいただき、昨年11月には、めでたく1組の成婚につながっております。

次に、クアオルト事業について申し上げます。

平成30年度で終了した秋田県市町村未来づくり協働プログラムについては、4年間の事業実績をもとに、事後評価が行われたところです。事業の成果については、昨年11月に行われたアドバイザー検討会を経て事後評価調

書がまとめられており、あきた未来づくり本部会議及び県議会において報告される運びとなっております。

本プロジェクト事業にける3つの成果指数の状況についてでございますが、1つ目の「みたね型クアオルト運動プログラム実践者数」は、目標3,200名に対し、実績が1,125名、達成率が35%、2つ目の「このプログラムを今後も続けたいと感じる割合」は目標80%に対し、実績95.3%で、達成率が119%、3つ目の「国保加入者の特定健診受診率」は目標60%に対し、実績が39.2%で達成率が65%となっております。特に運動プログラム実践者数については、当初15歳以上の人口1万6,000人に対する20%の3,200人を設定しておりましたが、実際の参加者は60代以上の高齢者が中心となっているため、目標値を下回ってしまう結果となっております。

しかしながら、実践者数は年々ふえているところであり、今後も地域住民の健康寿命延伸と交流人口拡大に結びつくよう推進してまいります。

続きまして、税務課関係についてご報告申し上げます。

今年度の町税につきましては、納期限を経過しました軽自動車税と固定資産税の1月末現在の収納状況をご報告いたします。

まず、軽自動車税現年度分については、収納済額6,039万8,000円、収納率は前年同期と比べ、0.12ポイント減の97.67%となっております。

次に、固定資産税現年度分については、収納済額7億1,071万7,000円、収納率は前年同期と比べ、0.29ポイント増の96.86%となっております。

このほか、個人住民税特別徴収分など、納期限未到来の税目がありますが、今後も一層の収納率向上に努めてまいります。

続きまして、町民生活課関係についてご報告申し上げます。

初めに、三種町消防出初式は、1月4日琴丘総合体育館を会場に、消防団員、三種消防署員、来賓など合わせて約340名が一堂に会して開催されました。

当日は、無火災祈願祭・観閲式に引き続き式典が行われ、県知事表彰・県消防協会長表彰など、96名の団員及び署員と優良警火団として4団体、無火災分団として3分団に、それぞれ表彰状や感謝状が贈呈されました。

関係者は、ことしも予防消防を心がけ、町民の生命・財産と安全を守るため、その心構えを新たにいたしましたところでございます。なお、今年度予定しておりました消防ポンプ自動車の更新につきましては、去る1月31日に第6分団、長面班に配備を終えております。

続きまして、福祉課関係についてご報告申し上げます。

初めに、高齢者世帯等除排雪支援事業について申し上げます。

今年度の支援決定世帯数は、656世帯となっており、内訳は琴丘地域が219世帯、山本地域が305世帯、八竜地域が132世帯となっております。

す。

このうち、1月末までに除排雪支援を実施した世帯は、琴丘地域が211世帯、山本地域が284世帯、八竜地域が126世帯で合計621世帯、利用時間数にして3,224.5時間、助成額では390万2,000円となっております。

本年度は暖冬により降雪量が極端に少なかったことにより、昨年と比較し、1月末までの利用時間数は5,599時間、助成額では651万円の減となっております。

続きまして、三種町プレミアム付商品券事業の消費税対策分について申し上げます。

対象となる方は、消費税の引き上げによる負担が大きいと考えられる住民税非課税者と3歳未満の乳幼児のいる世帯の世帯主で、対象者数は2月末現在で4,330名となっております。

2月中旬までの商品券購入に必要な購入引換券の発行件数は1,845名となっております、約42.6%と大変少ない状況で、販売総額は2,954万円となっております。

プレミアム率25%の大変お得な商品券であります。商品券の購入自体に負担感があることから、住民税非課税世帯の高齢者の購入が低迷したものと考えております。

次に、地域子育て支援拠点事業に係る補助金返還について申し上げます。

地域子育て支援拠点事業に係る要綱の解釈の違いから、国・県補助金3,678万4,000円を返還することといたしました。

結果としてこのような事態になったことにつきまして、議員各位並びに町民の皆様に深くおわび申し上げます。

続きまして、健康推進課関係についてご報告申し上げます。

国民健康保険事業の運営状況について申し上げます。1月末までの一般療養給付費の実績額は約9億4,810万8,000円と、昨年同期に比べると約178万2,000円減少しておりますが、被保険者数も140名の減少となっております、1人当たりの給付費は8,268円の増加となっております。今後は冬期間の診療分の支払見込みにおいて増加が予想されることから、最終実績見込みにおいて昨年度を上回るものと想定しております。

なお、令和元年度国保特別会計の収支見込みを申し上げますと、保険税収入と県支出金の不確定要素があるものの、経常収支では約6,000万円の黒字を見込んでおりますが、国保連の高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業の算定誤りに伴う、県などへの返還金があることから、前年度繰越金を除いた単年度収支においては赤字となる見込みとなっております。

次に、脳ドック助成事業について申し上げます。

1月末までに申請・受診があった方は42名となっております。そのうち9名の方は治療が必要と判定されており、脳血管疾患の重篤化予防のため、今後も受診勧奨の広報活動に力を入れ取り組んでまいりたいと考えております。

す。

続きまして、農林課関係についてご報告申し上げます。

初めに、令和2年産米の生産の目安につきましては、昨年12月16日に開催した三種町農業再生協議会臨時総会において決定され、1月30日付で農家等へお知らせしております。

来年度の生産の目安は、2万698トンで、本年度と比較して507トン、面積は3,593ヘクタールで82ヘクタールの増加となっており、水稲作付率では62.09%、前年より1.5ポイントの増加となっております。

農家に対しては2月10日から14日まで、町内8箇所において、農業関係集落座談会を開催し、令和2年度の方針と経営所得安定対策について説明をいたしております。

次に、「人・農地プラン」事業について申し上げます。

現在、国では、農業者の高齢化や担い手不足が心配される中、地域の現況と将来の課題を農業者主体で話し合い、農地利用を担う中心経営体のあり方を原則、集落ごとに明確化する、いわゆる「実質化」を進めております。

このため、当町においても、国で定める「実質化」に向け、意向調査の結果をもとに、地域の農業者との話し合いを進めており、活動の中心となっている「多面的機能支払組織」46組織と「中山間等直接支払協定組織」29組織に対し協力を要請し、町、農業委員会、土地改良区、JAで構成する推進チームによりサポートしていくこととしております。

また、令和3年度より「実質化」されない地域においては、国の補助金・交付金等の支援が受けられない場合もあることから、令和2年度中の実現に向け、全ての地域において話し合いを進めてもらえるよう、働きかけてまいりたいと考えております。

次に、農地中間管理事業について申し上げます。

本年度、農地中間管理機構への貸付希望者は50農家で、面積が48.41ヘクタールであり、借受希望者は109経営体となっております。

そのうち、38.41ヘクタールの農地が農業委員会の承認と県の許可を受け、担い手へ集積されております。

今後も、引き続き担い手への農地集積を進めながら、円滑な農地中間管理事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、松くい虫被害防除関係について申し上げます。

昨年末以降の松くい虫被害対策として、八竜海岸部の松林や石倉山公園におきまして、松林保護及び景観向上の観点から約1,700万円を投じ、材積1,122立方メートル、3,866本の伐倒を行ってまいりました。

なお、これまで松くい虫被害対策事業の中心的な役割を担ってきた「保全松林緊急保護整備事業」についてでございますが、令和2年度以降、駆除が必要な被害木については、県営事業により対応していく予定となっておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、森林経営管理制度について申し上げます。

昨年4月に森林管理の「責務」が明確化されたことに伴い、町が仲介役となって森林経営の集積化が可能となったところでございます。

これを受け、事業方針及び優先地域の選定など、森林所有者とのマッチングを図るため、昨年12月に対象者約3,300名の方々に対し意向調査を行ったところであり、今後、その調査結果の分析及びゾーニング作業により管理計画の土台として活用していくこととしております。

次に、県営湛水防除事業について申し上げます。

東部承水路へ排水される地先干拓周辺の雨水につきましては、承水路の水位が上昇すると自然排水ができないため、機械排水を行っております。しかし、近年、湛水被害が増加・顕著化している状況となっていることから、県では、三種町管内7箇所排水機場の処理能力増強・改修整備に着手し、今年度は第4排水機場へ設置する2基のポンプの発注を終え、全体で令和5年度の完了を目指しております。

続きまして、商工観光交流課関係についてご報告申し上げます。

初めに、地域雇用創出推進事業及び資格取得支援事業について申し上げます。

地域雇用創出推進事業は、1月末現在、新規雇用奨励事業21件、店舗等増改築事業7件、機械設備投資事業27件の合わせて55件で、事業費ベースで1億3,744万円、補助金交付額は1,457万3,000円となっております。

また、資格取得支援事業は、1月末現在、44件、47人で、補助金交付額210万4,000円となっております。

両事業とも多くの事業者、個人に利用されており、今後も雇用と就業機会の拡大につなげてまいります。

次に、「株式会社さんばりお」と「グリーンメッセ縄文」との統合について申し上げます。

統合につきましては、「グリーンメッセ縄文」の役員会、「さんばりお」の臨時取締役会、事務レベルでの協議を重ね、「グリーンメッセ縄文」の臨時総会及び「さんばりお」の臨時株主総会で統合に係る基本協定について議決された後、4月1日に「さんばりお」と「グリーンメッセ縄文」の経営が統合される運びとなっております。

なお、三種町琴丘農林水産物直売供給施設「グリーンぴあ」の指定管理については、2月3日に「さんばりお」から指定管理申請書が提出され、申請内容を審査した結果、適当と認められることから、指定管理候補者として選定し、今定例会に指定管理者の指定に関する議案を提案しておりますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

次に、サンドクラフトについて申し上げます。

2月17日に三種町サンドクラフト実行委員会通常総会が開催され、役員改選で実行委員長に近藤 基氏が再任されております。

24回目となる令和2年度のサンドクラフトは、7月25日土曜日と26日曜日の2日間、「Sand Monster～砂の精霊、妖怪たち～」をテーマに開催することが決定されております。

続きまして、建設課関係についてご報告申し上げます。

初めに、除雪関係について申し上げます。

今年度は1月上旬と、2月上旬にまとまった降雪があったものの、降雪のない日が続き、気温も高めに推移したことから、2月上旬までの除雪経費は、直営及び委託料を合わせ3,237万8,000円となっており、昨年同期との比較では3,413万7,000円の減となっております。

次に、住宅リフォーム助成事業について申し上げます。

2月20日までの実績は204件、補助額で1,982万7,000円、事業費で約3億1,800万円となっております。

次に、町営住宅建築工事について申し上げます。

今年度は、大町住宅4戸、千刈田住宅3戸の合計7戸を建築し、1月30日に完成検査を終えております。

整備された住宅には、既存の住宅に入居している方から優先的に入居していただくため、現在事務手続を進めております。

入居希望のない住宅につきましては、広報みたね4月号で入居者の公募を行う予定としております。

続きまして、上下水道課関係についてご報告申し上げます。

初めに、水道事業について申し上げます。

昨年、9月に実施した金岡地区のアンケート調査結果につきましては、対象世帯数648件に対し、回答をいただいたのが318件、率にして49.07%でございました。また、回答いただいた318件のうち、水道が整備されたらすぐに接続したい、またはいずれ接続したいという件数は249件、78.3%となっているものの、そのうち、すぐに接続を希望する世帯は136件、42.77%となっております。

この結果を受けまして、町としては加入意向率の低さに伴う採算性等を考慮した結果、上水道の整備については引き続き意向調査を実施しながら地域ごとの整備も視野に入れ、検討してまいりたいと考えております。

また、金岡地区の住民の皆様には、公衆衛生と生活環境整備の重要性を鑑み、水道未普及地域に対する水道整備費補助金の対象等を拡充したいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、温泉事業について申し上げます。

今年度より環境省の補助事業として実施しております森岳温泉施設改良事業につきましては、中継ポンプ更新工事を完了しており、次年度は別荘地内の配湯管の更新工事と井戸から中継ポンプ場までの送湯管布設替工事等を予定しております。

町としては、来年度以降も引き続き補助事業として採択されるよう、今後も関係機関と協議してまいります。

次に、下水道事業について申し上げます。

令和2年4月1日より公共下水道事業及び農業集落排水事業に地方公営企業法の規定を適用し、水道事業と同様に公営企業会計に移行する予定となっております。今後も一層の経営の効率化・健全化を図るとともによりよい住民サービスの提供を目指し、努力してまいります。

続きまして、教育委員会関係についてご報告申し上げます。

初めに、山本公民館・山本総合支所建築本体工事について申し上げます。

工事につきましては、予定どおり工期内で完了し、2月10日に完成検査を終えております。現在は備品等の搬入を行っており、4月6日のオープンに向け準備を進めているところでございます。

また、令和2年度一般会計当初予算に、山本公民館解体工事費と山本地区拠点センター外構工事費を計上しておりますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

次に、学校関係について申し上げます。

小中学校の再編につきましては、さきの全員協議会においてご報告したとおり、国が進める教育改革に対応した教育環境の充実を図るため、令和4年に下岩川小学校と森岳小学校を統合することといたしました。他の小中学校につきましては、令和2年度に地域住民や保護者を中心とした協議会を開催し、具体的な再編計画を策定することとしておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、スポーツ関係について申し上げます。

12月14日に開催された第13回全日本春季小学生女子ソフトボール大会県予選で琴丘ドリームシャインが2年ぶり2回目の優勝を果たし、また、1月5日から7日まで開催された第48回秋田県ミニバスケットボール大会で、男子の八竜MBCが大接戦の末、初優勝を果たしました。両チームとも全国大会出場に向け練習に励んでまいりましたが、新型コロナウイルス感染拡大による大会の中止を受け、大舞台で活躍することが叶わなくなりました。残念な結果となりましたが、全県大会での優勝に対し心からお祝いを申し上げ、選手の皆さんの今後の活躍を期待いたしているところでございます。

次に、2月22日に開催された三種町スポーツ文化栄誉賞について申し上げます。

町長賞ではスポーツ部門1個人、文化部門3個人、教育委員会賞ではスポーツ部門31個人・5団体、文化部門7個人、また奨励賞としてスポーツ部門9個人・1団体、文化部門4個人、特別賞として4団体、功労賞として1個人・1団体が受賞しております。受賞されました皆様に心からのお祝いと、今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

最後に、新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が国内の複数地域で散発的に発生しており、一部地域では小規模患者クラスターが把握される状況となっております。

政府は、2月25日の新型コロナウイルス感染症対策本部において、「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を決定いたしました。

これを受け、町としても町民に対して正確でわかりやすい情報提供に努めるとともに、感染拡大防止の観点から「感染が確認されている地域の人や不特定多数の人が参加し、密着する状況が見込まれる会議・イベント」「感染した場合に重症化するリスクが高い高齢者や妊婦等の参加が多く見込まれる会議・イベント」につきましては、原則中止または延期することとし、また、感染が確認されている地域への職員の出張は、当面の間、取りやめることといたしました。

また、2月27日に「春休みまで全国の小中学校や高校等を臨時休校にするように」との要請を受け、当町としても町内全ての小中学校を本日3月2日から臨時休校とすることとし、卒業式につきましては、規模を縮小して開催することといたしました。

なお、今後の感染の広がりを踏まえ、町の主催する会議やイベント等の開催の必要性を改めて検討しなければならない場合も想定されますので、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

以上、ご報告申し上げます、行政報告といたします。

続きまして、3月議会定例会の開会に当たり、令和2年度の町政運営に臨む私の所信の一端を申し上げます、町民の皆様を初め議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、平成30年5月に町長に就任し、これまで町民の皆様のご温かいご指導とご助言をいただきながら町政を進めてまいることができました。皆様のご理解とご協力に対し、心から厚く御礼を申し上げます。

就任から間もなく2年になろうとしておりますが、これまで町のさまざまな課題と向き合う中で、改めて、本町が直面している少子高齢化、人口減少の波を実感しているところであります。

この波に歯止めをかけるのは容易ではないかもしれませんが、地域の現状をしっかりと見つめ、そして町民の皆様のご声をよく聞きながら、将来を担う子どもたちへの教育の充実や子育て世代の負担軽減、働く世代を定着させるための雇用の創出など、人口減少等の波を少しでも緩やかにできるような、実効性のある施策に取り組んでまいりたいと考えております。

また、学校再編について、具体的な方向づけを行っていくことも、私に課せられた重要な役割だと認識しております。町民の皆様のご理解を得ながら、しっかりと取り組んでまいりたいと存じます。

これら重要施策と山積する課題にスピード感を持って対処していくため、引き続き町組織の一層の効率化と業務改善につながるよう、新しい情報技術に対応できる職員の人材育成を図ってまいります。

次に、来年度の財政運営方針について申し上げます。

本町の財政状況についてみますと、厳しい財政状況に対応し、効率的で効果的な自治運営を目指すため、三種町行財政改革推進計画の実施などにより

財政の健全化が進み、実質公債費比率におきましては、平成29年度決算では7.9%、平成30年度決算では7.7%と推移しており、現時点では健全な財政状況にあるものと認識しております。

しかしながら、最大の財源である普通地方交付税については、一本算定移行5年目となり、合併特例による増額分が90%減額されることにより、一般財源歳入は、さらに減少していくものと考えております。

また、それを踏まえた中・長期財政見通しでは、令和10年度において累積収支で約29億4,000万円の収支不足が見込まれることから、行財政改革推進計画の着実な実施による安定的な財政基盤の確立が必要となっております。

令和2年度の当初予算については、通年予算として編成し、本町の諸情勢を念頭に置きながら住民生活に密着した事業を中心に、1、住民生活環境施設の整備、2、雇用対策推進事業の継続、3、地域特性を生かした産業振興対策、4、暮らしの安心確保対策、5、公共施設等の最適化の推進、以上の5分野を重点事業として位置づけ、地域活性化の推進及び住民の安全・安心な暮らしの実現に向け、取り組んでまいります。

次に、主要な事業等について申し上げます。

「三種町総合計画」「三種町まち・ひと・しごと創生総合戦略」「国土強靱化地域計画」については、これらの計画を一体化させた計画を策定、推進するため、各施策に進捗状況を検証する評価指数KPIを設けるとともに、計画、実施、評価、改善の4つの観点から、毎年点検を行ってまいります。

また、平成28年度から令和2年度までの期間となっている「能代山本定住自立圏共生ビジョン」については、令和3年度以降も取り組みを継続し、来年度中に次期共生ビジョンを策定することとしております。移住定住、結婚支援、観光振興、雇用拡大、医療などの対策については、町単独で取り組むには限界があるため、広域が共同で取り組む施策として各計画を関連させながら、統一的に展開していくことで、より効果を上げることができると考えております。

次に、ふれあいバスと巡回バスについて申し上げます。

昨年10月に町の公共交通の仕組みを全面的に見直し、民間事業者とも連携しながら町内の8地区でふれあいバスの運行を開始いたしました。運行を開始してから住民共助運行団体の皆様からは、住民目線での運行に取り組んでいただいております。バスの運行を通じて住民同士のふれあいが生まれているものと感じております。

現在、4月からの一部運行ルートの変更や時刻表の見直しについて、地域単位で検討を行っており、住民や地域を思う運行団体の方々には力強さを感じております。

新年度は引き続き、住民共助運行団体や公共交通事業者との連携を図り、ふれあいバスや巡回バスの運行が住民の方々にさらに喜んでいただけるよう努めてまいります。

次に、自治会関係について申し上げます。

自治会長会議は、昨年度同様旧町単位で開催するとともに、町の事業等についてご説明申し上げ、ご質問、ご意見をいただき、町政に反映してまいります。

また、自治会助成金や施設整備補助金を継続しながら、人口減少や高齢化などの地域課題の解決に向けて、自治会活動の活性化策について検討してまいります。

次に、クアオルト事業について申し上げます。

クアオルト推進室については、事務分掌を検討してきたところですが、来年度は日本クアオルト協議会の会長職と事務局に当町が内定していることから、現在の体制を継続し、その後の体制については組織機構やヘルスツーリズム等のあり方も勘案し、再度検討してまいります。

次に、三種町防災行政無線統合整備事業について申し上げます。

昨年度から実施している戸別受信機の更新事業については、琴丘地域での設置作業が3月16日までの工期で順調に進んでおります。令和2年度は、八竜地域において貸与申し込みがあった世帯への設置作業と、山本地域において貸与申し込みの受付を実施することとしております。

また、昨年度から運用を開始しているメール配信サービスや電話応答サービスの普及を図るため、積極的な周知に努め、防災行政無線の機能を最大限活用しながら、「災害に強いまちづくり」に向けた対策を講じてまいります。

次に、福祉関係について申し上げます。

近年、本格的な少子高齢化の到来、核家族化の急速な進行、個人の価値観やライフスタイルの多様化等により、かつてあった地域での人と人のつながりが希薄化し、家庭や地域内での支えあう力が弱まり、地域で孤立して生活する人が増加しています。

また、支援が必要な高齢者、特にひとり暮らし高齢者の増加や、ひきこもり、子育て家庭の孤立、貧困、児童虐待など、地域で起こる福祉課題は複雑かつ深刻化しており、これまでの公的サービスだけでは十分な対応が難しいケースも徐々にふえている状況にあります。

このため、サービスの隙間、制度のはざまを埋める取り組みが必要となっていることから、本年度策定された「第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、これらに対応すべく総合的な福祉サービスの実施に努めてまいります。

安心して子どもを産み、そして健やかに育成できる観光づくりのために、幼児教育・保育の無償化を初めとした子育て世代に係る経済的負担の軽減や、多様化する保育ニーズに対応するための延長保育・放課後児童クラブなどの充実に努めてまいります。

高齢者福祉においては、高齢者が住みなれた地域で生涯安心した生活ができるよう、外出支援を初め除排雪支援、生きがい活動支援などの各種事業を

展開するとともに、社会福祉協議会や民生児童委員、ボランティア団体とも連携を図りながら地域福祉の向上に努めてまいります。

障害福祉においては、障害のある方が必要なサービスを利用しながら地域で自立した生活ができるよう、家庭、地域、施設等の連携に努めるほか、相談支援体制の充実強化を図ってまいります。

また、介護保険事業では、高齢者が可能な限り自立した生活を送られるよう、令和2年度策定される高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画に盛り込みつつ、介護予防の取り組みや地域での支え合い活動である地域支援事業を積極的に展開するほか、医療、介護、福祉が連携した地域包括ケアシステムの確立に努めてまいります。

次に、健康づくりに向けた取組について申し上げます。

町民が生涯を通して「すこやかに安心して暮らせるまち」を目指して、心と体の健康づくりの推進に努めてまいります。

成人保健対策では「自分の健康は自分で守る」という町民の意識づくりを推進し、適度な運動や食生活改善を初めとする生活習慣の改善などの啓蒙活動と疾病の早期発見、早期治療へ向けた健康診査や各種がん検診などの健診費用の助成を引き続き支援してまいります。

母子保健対策では、妊娠期から子育て期において安心して子どもを産み、育てられるよう、産前産後の妊産婦健診や乳幼児健診などの健診や相談事業の充実に努めてまいります。また、子どもへの医療費についてもこれまでどおり18歳まで医療費負担無料化を実施してまいります。

歯科保健対策では、全ての保育園、小中学校でのフッ化物洗口を継続実施し、虫歯、歯周病予防の啓発運動に取り組みながら、歯科検診費用の助成も継続してまいります。

精神保健・自殺予防対策では、三種町自殺対策計画の基本理念であります「ともに支え合いながら一人ひとりが安心して暮らすことができるまち」を目指し、行政と民間ボランティア団体が連携しながら、地域の人と人のつながりを支え合う人材育成を図り、全ての町民が自殺に追い込まれることのないまちづくりを進めてまいります。

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

国保の財政運営の責任主体が県に移行され、2年が経過いたしました。1人当たりの医療費は年々増加傾向にあるものの、被保険者数は減少し、県へ納付する事業費負担金は増額となるなど、収支バランスにおいて厳しい状況にあります。ふえ続ける医療費の削減のため、これまで以上に特定健診の受診勧奨や重症化予防のため保健指導に重点を置き、医療費の適正化に努めてまいります。また、高額な医療費に結びつく糖尿病の重症化予防にもこれまで同様に重点施策として取り組んでまいります。

次に、後期高齢者医療について申し上げます。

これまでも被保険者を対象に健康診査と歯科検診を毎年実施しておりますが、今後も健診費用の助成を行いながら疾病の早期発見・早期治療を図り、

受診率の向上に努めてまいります。また、保険料については令和2年度に保険料率の見直しがあることから、懇切丁寧な説明に努め、収納率向上を図ってまいります。

次に、農林業関係について申し上げます。

農政改革等に伴い激化する産地間競争や、人口減少による労働力不足などの社会情勢の変化に対応するため、複合型生産構造への転換や、AI、IoT等を活用したスマート農業の導入等を推進し、三種町の農業をさらに足腰の強い基幹産業としていくため、農業関係団体及び農業者と一体となって課題解決に取り組んでまいります。

また、複合型生産構造の実現と担い手への農地集積に不可欠な圃場整備を引き続き推進し、国による多面的機能支払と中山間地域等直接支払の日本型直接支払制度を活用し、営農の継続や農地・農業用施設維持保全活動の支援に取り組んでまいります。

地域農業の認定農業者や集落営農組織等の担い手を競争力の高い経営体に育成し、経営の法人化や規模拡大、複合化、6次産業化などの取組に対して支援するほか、中山間地域においては農地集積を促進してまいります。具体的には「人・農地プラン」の実質化に取り組み、担い手への面的集積、集約化を加速させるため、地域中間管理機構による農地のマッチングにより認定農業者等担い手に対する農地の集積、集約化を推進いたします。

米政策については、生産者団体と農業者みずからの、より主体的な判断による需要に応じた生産・販売が求められており、町農業再生協議会として「水田フル活用ビジョン」を作成し、耕畜連携を含め、産地づくりに向けた取組を支援してまいります。

ジュンサイ、メロンや梅など地域の特産を核とした農産物直売所は、農家の所得向上の一助となるよう、直売施設を活用した農産物加工品や特産品の販売促進、6次産業化を支援してまいります。

林業振興については、森林保全育成の推進により広葉樹林の再生を進めていくほか、引き続き松くい虫防除対策・ナラ枯れ対策についても、被害の拡大を防ぐため関係機関と連携してまいります。

また、令和元年度から始まった、森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度の推進と本来の機能を有する山林の姿に整備・誘導するための長期的な指針づくりに努めてまいります。

次に、商工観光関係について申し上げます。

国内の景気は緩やかな回復基調が続いているとされているものの、本町においてはまだ実感を得るには至っていないというのが実情であります。

また、求人倍率の上昇は見られますが、希望する職種の多様化などにより、町内での就業に結びついていない状況もあるようです。

そのため、町としても引き続き雇用の安定と就業機会の拡大を重点施策として、町内企業等への支援を展開していく必要があります。

雇用対策としては、地域雇用創出推進事業と資格取得支援事業を継続して

実施してまいります。

また、本町の産業振興及び雇用拡大を目的として誘致の取組を進めております「CCSプラント施設」については、今後も関係機関と連携しながら、実現に向けて努力してまいります。

町内企業への金融支援を目的とした通称「マル三」「マル三小口」及び「マル経」については、利用実績が高く、経営安定化策として定着しているところであり、地域経済の活性化策として引き続き制度を継続してまいります。

また、町内での消費拡大を図るため実施してきましたプレミアム付地域商品券発行助成事業については、地元商工業者の業績向上に直接つながることから、これまでの事業内容を検証しながら、新年度においても引き続き実施してまいります。

地域農産物を生かした産業振興策として、生産量日本一を誇るジュンサイの生産、販売、普及を「三種町森岳じゅんさいの里活性化協議会」が主体となり推進し、さらなる販路拡大と普及を図ってまいります。

観光交流においては、三種町の特色あるイベントとして定着したサンドクラフトや森岳温泉夏まつりなど地域資源を生かしたイベントを継続開催するほか、三種町観光協会や三種町農泊推進協議会と連携し、交流人口の拡大に努めてまいります。

また、訪日外国人誘客対策としては、地域連携観光DMO「あきた白神ツーリズム」と連携し、観光戦略等の合意形成を図りながら、インバウンドの誘客や観光地域づくりを推進してまいります。

森岳温泉街の再活性化については、森岳温泉活性化協議会からの提言書を踏まえ、にぎわいを取り戻すため具体的な事業に取り組み、活性化対策を進めてまいります。

第三セクターの指定管理施設については、交流人口の拡大のための拠点施設として、施設のPRと利用促進を図り、健全経営が維持されるよう指導してまいります。

次に、建設事業関係について申し上げます。

住宅リフォーム助成事業については、事業が制度として定着しており、今後も町内業者の振興を図るとともに、居住環境の向上を図るため、継続してまいります。

町道の整備については、住民生活と密接な生活道路や通学路の側溝、舗装の維持管理を優先して実施し、各自治会からの要望に対応した町民の暮らしを支える安心・安全な道路環境の整備を図ってまいります。

道路施設の老朽化対策については、国の交付金事業を活用しながら点検及び計画的な対策を講じてまいります。

町営住宅の建替えについては、町営住宅長寿命化計画に基づき大町住宅、千刈田住宅の建替え工事が進んでおり、新年度においても引き続き建替えを行い、計画の進捗を図ってまいります。

次に、上下水道事業及び温泉事業について申し上げます。

水道事業については、良質な水源の確保・保全を行い、安全で安心な水道水の安定供給に努めるとともに、経営の効率化を図り、健全な会計運営を図ってまいります。

下水道事業については、公共下水道・農業集落排水への加入促進と合併処理浄化槽の設置促進を図るとともに、より効率的な汚水処理施設の管理を行い、水質保全と生活環境の向上に努めてまいります。

また、公営企業会計に移行する公共下水道事業及び農業集落排水事業については、今まで以上の経営健全化に努めてまいります。

温泉事業については、森岳温泉施設改良事業計画をもとに施設の更新を実施しており、今後も施設・設備の更新を図りながら、より安定した供給と経営に努めてまいります。

続きまして、教育行政方針について申し上げます。

近年、人口減少、少子高齢化の進行など、社会環境が著しく変化する中、学校教育環境のあり方について検討を始めております。複式学級の解消や新たな教育指導要領に基づく教育改革に対応した教育環境の充実を図るために、総合教育会議で検討を重ね、三種町立小・中学校再編の方向性について意見をまとめております。

令和4年4月を目標として下岩川小学校と森岳小学校を統合することを確認したほか、令和2年度からは地域住民や保護者を中心とした三種町立小中学校のあり方に関する協議会等を開催し、具体的な再編計画の策定を目指してまいります。

学校教育では、社会の変化に的確に対応する知識や技能、人や自然への優しさ、強くたくましく生きるための意欲など、生きる力を児童生徒に身に付けさせるために、「確かな学力・豊かな心・健やかな体」のバランスのとれた人間の育成に努め、次の2点について力を入れて取り組んでまいります。

1点目は、子供たちに基本となる姿勢を身につける。「時間を守る。掃除と身の回りの整理・整頓。明るい笑顔のあいさつ。元気な返事。他人の話をしっかり聴く。」です。社会において信頼される人間を育む教育に努めてまいります。

2点目は、子供たちが地域の歴史や産業、働く人に触れ、地元の魅力に気づくことを目標とした「ふるさとキャリア教育」の充実です。そのために、各学校の応援団である学校支援地域本部を強化し、学校、家庭、地域が連携を図り、地域全体が「教室」、地域の大人たちが「先生」、地域ぐるみで子供たちの成長を支える「地域とともにある学校づくり」を進めてまいります。

教育環境の充実では、子供たちの安全を第一に、事件や事故の未然防止のための日常の点検に努めるとともに、計画的な修繕等を行い、子供たちが安心して学ぶことができる環境整備に努めてまいります。

また、デジタル教材活用のための機材等を充実させ、次世代を担う子供た

ちの教育環境の充実を図ります。

特別支援教育では、特別な配慮が必要となる子供も、一人ひとりの教育ニーズを把握し、教育環境を充実させるとともに、適切な指導や支援を行ってまいります。

教職員の資質向上では、専門性や得意分野を持つ教職員がそれぞれの能力を最大限に発揮できるよう、教育力の向上に努めてまいります。

生涯学習環境の推進については、4月に山本支所と山本公民館を新たに合築した山本地域拠点センターがオープンの見込みとなっております。本施設が地域の多様な住民サービス、芸術文化や防災の拠点として活用されるよう努めてまいります。

また、学習機会の提供のみならず、講座の参加者が継続して活動ができるよう自主グループの育成や支援を進めてまいります。

スポーツや芸術・文化活動は、人に健康や感動、生きる喜びをもたらし、暮らしに潤いと活力を与える大きな力となることから、体育協会や芸術文化協会、関係機関及び団体等と連携し、情報の提供及び参加する機会や発表の場の拡充を図ってまいります。

伝統芸能については、後継者育成が大きな課題であり、普及啓発や団体活動の支援とともに、地域・行政などと連携して保存伝承に努めてまいります。

以上が、令和2年度の施政方針及び重点的に取り組む施策であります。町民の皆様や議員の皆様と力を合わせて「住んでよかった、暮らしてよかった」と思える三種町を築いていくため、職員ともども全力を挙げて取り組んでまいりますので、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議 長 （ 金子芳継 ）

町長の行政報告及び施政方針を終わります。

日程第5．陳情第1号及び第2号の一括上程、委員会付託を行います。

議会運営委員会において、お手元に配付いたしました陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにしてありますが、ご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

議 長 （ 金子芳継 ）

ご異議ないものと認めます。よって、陳情第1号は産業建設常任委員会に、陳情第2号は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第6．報告第1号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定に関する件）」を議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

それでは、報告第1号、専決処分の報告についてご説明申し上げます。

令和元年10月19日、三種町森岳字木戸沢地内の町道温泉6号線において車両が駐車場へ進入しようとして側溝を横断したところ、ふたが跳ね上がり、

当該車両に損害を与えたものであります。

この件につきまして、損害賠償額を定め、和解したものであり、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をし、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

以上であります。

議 長（金子芳継）

町長の提案理由の説明を終わります。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議 長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

以上で、報告第1号を終わります。

日程第7. 同意第1号「三種町教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（田川政幸）

それでは、同意第1号、三種町教育委員会委員の任命についてご説明いたします。

現教育委員のうち嶋田博光氏が令和2年1月31日をもって辞職したため、その後任として藤田良博氏を教育委員会委員に任命いたしたく、ご提案申し上げるものであります。

氏につきましては、略歴にありますとおり昭和54年3月秋田大学卒業後、山本町立山本中学校教諭、能代市立常盤小学校・常盤中学校校長、秋田県教育庁北教育事務所所長、能代市立能代第一中学校校長などを歴任され、現在は三種町民生児童委員山本支部長としてご活躍されております。

氏は、教育行政について非常に幅広い見識をお持ちで、教育委員として適任者であると考えますので、議員の皆様からのご同意のほど、よろしく願いを申し上げます。

議 長（金子芳継）

町長の提案理由の説明を終わります。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議 長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議 長（金子芳継）

討論ないものと認め、討論を終わります。

同意第1号「三種町教育委員会委員の任命について」を採決いたします。

本件を同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、同意第1号は同意することに決定いたしました。

日程第8. 諮問第1号及び第2号の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 (田川政幸)

それでは、諮問第1号及び第2号、人権擁護委員候補者の推薦についてご説明いたします。

諮問第1号でご推薦申し上げる候補者は、成田隆道氏であります。氏は、平成23年4月から人権擁護委員としてご活躍されており、今回、再任のためご推薦申し上げるものであります。

諮問第2号でご推薦申し上げる候補者は、千葉聡氏であります。氏は、平成26年4月から人権擁護委員としてご活躍なされており、今回、再任のためご推薦申し上げるものであります。

両氏とも経験、知識とも豊かで、人権擁護委員として適任者であることから、議員の皆様からはご賛同のほどよろしくお願い申し上げます。

議 長 (金子芳継)

町長の提案理由の説明を終わります。

日程第9. 諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」を採決いたします。

本件を原案に異議ない旨答申することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、諮問第1号は原案に異議ない旨答申することに決定いたしました。

日程第10. 諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)

議長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。
諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」を採決いたします。
本件を原案に異議ない旨答申することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、諮問第2号は原案に異議ない旨答申することに決定いたしました。

日程第11. 令和元年度補正予算議案(議案第1号から第8号まで)の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長 (田川政幸)

それでは、議案第1号から議案第8号までの補正予算案等の計8件についてご説明いたします。

議案第1号は、令和元年度一般会計から農業集落排水事業特別会計への繰入議案であり、1億1,047万6,000円を限度額として事業遂行上の必要から繰り入れるものであります。

続きまして、議案第2号から議案第8号までは、令和元年度一般会計及び各特別会計等の補正予算案に関する議案であります。主に各会計における経常経費の精査や、補助事業等の確定に伴う予算の増減補正となっております。

議案第2号、令和元年度一般会計予算の補正は、歳入歳出それぞれ9,851万4,000円を減額し、予算総額を107億4,170万6,000円とするものであります。

繰越明許費の補正では、基幹水利施設ストックマネジメント事業など全7事業、総額4,883万3,000円を令和2年度へ繰り越すものであります。

債務負担行為の補正におきましては、LED街路灯ESCO事業の消費税増税分14万8,000円を新たに追加するものであります。

地方債の補正では、事業費確定等による各事業の限度額の変更をしております。

次に、歳出であります。全款にわたる事務事業の確定に伴う各事業の精算増減でありますので、経常的経費の減額部分の説明につきましては省略させていただきます。主な事業の増減を中心にご説明いたします。

総務費の企画振興費におきましては、総合戦略策定業務550万円を減額計上したほか、東部難視解消施設幹線改修業務740万円を減額計上しております。諸費におきましては、ふるさと納税関連事業費としまして返礼品や

納税業務委託費など、合わせて1,358万円を増額計上しております。

民生費の社会福祉総務費におきましては、プレミアム付商品券事業費1,552万9,000円を減額計上しております。障害者福祉費では利用見込みにより障害福祉サービス給付費3,095万6,000円を増額計上したほか、福祉医療給付費では福祉医療給付費1,160万8,000円を減額計上しております。

児童福祉総務費では、実績見込みにより施設型給付費1,814万5,000円を減額計上したほか、地域子育て支援拠点事業に係る返還金として、子ども・子育て支援交付金返還金、市町村子ども・子育て支援事業返還金等総額3,876万4,000円を追加計上しております。

保育園費では、臨時職員賃金不用見込額など総額1,039万円を減額計上しております。

衛生費のし尿処理費におきましては、実績見込みにより合併処理浄化槽設置費補助金973万円を減額計上しております。

農林水産費の農業振興費におきましては、農地中間管理機構集積協力金651万7,000円を減額計上したほか、産地パワーアップ事業2,262万円を追加計上しております。農地費におきましては、多面的機能支払交付金609万1,000円を減額計上しております。農業集落排水事業費におきましては、農業集落排水事業特別会計繰出金749万8,000円を公営企業会計移行により増額計上しております。

土木費の道路橋梁維持費におきましては、社会資本整備事業として、鹿渡幹線側溝改良事業分1,200万円を追加計上したほか、住宅建設費では、事業費確定により1,288万6,000円を減額計上しております。

消防費の防災無線費におきましては、防災行政無線戸別受信機設置事業費2,149万3,000円を減額計上しております。

教育費の公民館費におきましては、事業費確定により山本公民館・山本総合支所建設工事費2,500万9,000円を減額計上しております。

諸支出金の基金費におきましては、ふるさと元気づくり基金積立金1,800万円を増額計上しております。

人件費におきましては、関係各款で精査により総額968万円を減額計上しております。

続いて、歳入の主なものについてご説明いたします。

町税におきましては、町民税1,042万5,000円を減額計上しております。

国庫支出金の児童福祉費負担金におきましては、施設型給付費518万3,000円を増額計上しております。社会福祉費補助金では、プレミアム付商品券事務及び事業費1,568万2,000円を減額計上したほか、児童福祉費補助金では子ども・子育て支援交付金597万8,000円を減額計上しております。

また、土木費国庫補助金では、社会資本整備総合交付金道路分570万円

を増額計上しております。

県支出金の社会福祉費補助金におきましては、重度訪問介護等利用促進支援事業費794万7,000円を増額計上しております。

また、農業費補助金では、機構集積協力金交付事業費651万7,000円を減額計上したほか、産地パワーアップ事業費1,782万3,000円を追加計上しております。

寄附金におきましては、ふるさと元気づくり寄附金1,800万円を見込みにより増額計上しております。

繰入金におきましては、収支調整として財政調整基金2,085万9,000円を減額計上したほか、充当先事業の減額により合併振興基金2,261万8,000円を減額計上しております。

町債におきましては、各事業の追加及び確定、精査に基づく調整で、総額で3,430万円を減額計上しております。

以上で一般会計の説明を終わり、続きまして各特別会計の補正予算案についてご説明いたします。

議案第3号、令和元年度国民健康保険事業勘定特別会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ1,522万2,000円を追加し、予算総額を21億6,863万9,000円とするものであります。

主な補正内容としましては、歳出の保険給付費では、一般療養給付費など総額1,367万4,000円を増額計上したほか、諸支出金では高額医療費共同事業返還金、保険財政共同安定化事業返還金合わせて2,474万2,000円を増額計上しております。また、収支調整として予備費2,279万6,000円を減額計上しております。

歳入におきましては、県支出金では保険給付等交付金など1,159万7,000円を増額計上したほか、諸収入では高額医療費共同事業清算交付金など総額244万5,000円を追加計上しております。

次に、議案第4号、令和元年度後期高齢者医療特別会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ78万3,000円を減額し、予算総額を1億9,970万円4,000円とするものであります。

歳出におきましては、後期高齢者医療広域連合納付金を減額計上し、歳入では一般会計繰入金を減額計上する補正予算となっております。

次に、議案第5号、令和元年度公共下水道事業特別会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ208万1,000円を減額し、予算総額を6億5,387万円とするものであります。

繰越明許費の補正につきましては、流域下水道事業675万1,000円を追加するものであります。また、債務負担行為の補正では借入実績がない事項について廃止をしております。

主な補正内容としまして、歳出の公債費では長期債利子償還金175万3,000円を減額計上し、歳入では一般会計繰入金168万1,000円を減額計上しております。

次に、議案第6号、令和元年度農業集落排水事業特別会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ751万円を追加し、予算総額を1億7,848万3,000円とするものであります。

債務負担行為の補正につきましては、借入実績がない事項について廃止をしております。

主な補正内容としまして、歳出の公債費では長期債利子償還金46万8,000円を減額計上したほか、収支調整として予備費860万9,000円を増額計上しております。

歳入では、繰入金751万円を増額計上しております。

次に、議案第7号、令和元年度介護保険事業勘定特別会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ1,412万4,000円を追加し、予算総額を29億1,192万3,000円とするものであります。

主な補正内容としまして、歳出の保険給付費では居宅介護サービス給付費など総額2,620万円を増額計上しております。また、地域支援事業費では介護予防生活支援サービス事業費など総額852万円を減額計上し、収支調整として予備費373万7,000円を減額計上しております。

歳入におきましては、保険料では第1号被保険者保険料を見込みにより1,500万円増額計上したほか、支払基金交付金では介護給付費交付金等559万4,000円を減額計上しております。県支出金では介護給付費負担金164万7,000円を増額計上し、一般会計繰入金では274万円を増額計上しております。

次に、議案第8号、令和元年度温泉事業特別会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ115万2,000円を減額し、予算総額を2,891万2,000円とするものであります。

歳出におきましては、事業費確定による温泉施設改良事業費及び予備費を減額計上し、歳入では温泉使用料及び一般会計繰入金を減額計上する補正予算となっております。

以上が補正予算等の概要でありますので、議員の皆様にはよろしくご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます、議案説明といたします。

議 長 (金子芳継)

町長の提案理由の説明を終わります。

なお、審議については、3月13日に行います。

日程第12. 条例等議案(議案第9号から第21号まで)の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 (田川政幸)

それでは、議案第9号から議案第21号までの条例の制定、改正案及び単行議案についてご説明いたします。

初めに、議案第9号、三種町総合支所設置条例の一部改正については、合併以降総合支所方式を採用してまいりましたが、これまで数次にわたる組織

機構の見直しを行った結果、名称と実際の機能に乖離が生じている状況であるため、総合支所の名称を「支所」に改め、あわせて関係する3条例の改正を行うものであります。

次に、議案第10号、三種町山本地域拠点センター設置及び管理に関する条例の制定については、山本支所と山本公民館の複合施設として新たに設置する三種町山本地域拠点センターの管理等について必要な事項を規定するものであります。

センターの設置位置が「森岳字町尻35番地」となることから、附則において、関連する条例に規定する施設の位置と、山本公民館新築に伴う施設使用料の改正もあわせて行うものであります。

次に、議案第11号、三種町固定資産評価審査委員会条例の一部改正については、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行により、三種町固定資産評価審査委員会条例において引用する法律名、条項の改正を行うものであります。

次に、議案第12号、三種町総合計画審議会条例の一部改正については、これまで三種町総合計画の策定のみだった「三種町総合計画審議会」を「三種町総合計画」「三種町まち・ひと・しごと創生総合戦略」「三種町国土強靱化地域計画」の3計画を一体的に策定し、各計画の総合調整や調査等を総合的に行う審議会とするため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第13号、三種町のサービスの宣誓に関する条例の一部改正については、外国語指導助手いわゆるALTが、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により会計年度任用職員へ移行となり、常勤職員と同様サービスの宣誓が必要となります。このサービスの宣誓については、全国的に統一した取り扱いとすることがALTの円滑なあっせん・受入の観点から望ましいとの国からの通知に基づき、当町においても同様の取り扱いとするため改正を行うものであります。

次に、議案第14号、三種町八竜健康保養施設の設置及び管理運営に関する条例及び三種町山本健康保養センターの設置及び管理運営に関する条例の一部改正については、「砂丘温泉ゆめろん」及び「森岳温泉ゆうばる」の利用促進と、町民へのサービス向上を図るため両施設に新たに期間限定利用券、通称、入館パスポートを導入するため、所要の改正を行うものであります。なお、入館パスポートは1万2,000円で利用期間を60日とし、利用券購入時に三種町に住所を有する者を条件としております。

次に、議案第15号、三種町営住宅の設置及び管理に関する条例及び三種町営単独住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正については、町営住宅への子育て世代の入居の利便性向上を図るため、収入基準額及び裁量階層の範囲の拡大と、社会的弱者への収入申告義務免除規定等を設ける改正を行うものであります。

次に、議案第16号、三種町道路占用料徴収条例の一部改正については、道路法施行令の一部を改正する政令において固定資産税評価額の評価がえ等を踏まえた道路占用料の改正が行われたことから、これらに準じて本町が管理する道路の占用料について改正を行うものであります。

次に、議案第17号、三種町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部改正については、道路構造令で定める基準を参酌して、自転車通行帯に関する規定を設けるなどの改正を行うものであります。

次に、議案第18号、三種町農業集落排水事業財政調整基金条例の廃止については、農業集落排水事業の公営企業会計への移行に伴い、平成26年度以降運用の実績がなく、基金残高も1万2,373円となっている三種町農業集落排水事業財政調整基金を廃止するものであります。

なお、廃止に伴う基金の残高については、令和元年度三種町農業集落排水事業特別会計へ繰り入れるものといたします。

次に、議案第19号、三種町過疎自立促進計画の一部変更については、令和元年10月から運行を開始しているふれあいバス、巡回バスの公共交通運行事業について、委託等のソフト事業を過疎地域自立促進計画に盛り込むことにより、過疎債を活用できることとなることから、計画を変更するものであります。

次に、議案第20号、指定管理者の指定については、現在、三種町琴丘農林水産物直売供給施設グリーンぴあの管理を行っている「グリーンメッセ縄文」が「株式会社さんばりお」と統合することから、新たに「株式会社さんばりお」を指定管理者として指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第21号、温泉供給許可の変更については、温泉供給許可量の増量を許可するに当たり、三種町温泉条例の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上が条例等議案の概要でありますので、議員の皆様にはよろしくご審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げ、議案説明といたします。

議 長 (金子芳継)

町長の提案理由の説明を終わります。

なお、審議については、3月13日に行います。

日程第13. 令和2年度当初予算議案（議案第22号から第30号まで）の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 (田川政幸)

それでは、議案第22号から議案第30号までの令和2年度当初予算案等計9件について、概要を説明いたします。

議案第22号は、令和2年度一般会計から温泉事業特別会計への繰入議案であり、1億1,274万円を限度額として業務遂行上の必要から繰り入れるものであります。

続きまして、議案第23号から議案第30号までは、令和2年度一般会計及び各特別会計等の当初予算案に関する議案であります。

初めに、議案第23号、令和2年度一般会計予算案について申し上げます。

令和2年度一般会計予算は、予算総額99億7,501万5,000円、対前年比4.2%、4億3,952万8,000円の減額となっております。要因としては、山本地域拠点センター整備事業費の減など投資的経費の減少によるものであります。

以下、総合計画の基本目標に従い、当初予算案の歳出の主なものをご説明申し上げます。

第1に、「環境にやさしく、人と自然が共生するまち」についてであります。

自然環境の保全と共生では、松くい虫対策を行うための防除対策事業及び被害木調査事業など553万円を計上したほか、マツ林・ナラ林等景観向上事業1,405万6,000円を計上しております。

景観・環境美化の推進では、不法投棄未然防止事業156万円を計上しております。

循環型まちづくりの推進では、一般廃棄物収集及び資源ごみの収集処理委託経費として3,129万7,000円を計上しております。

第2に、「すこやかに安心して暮らせるまち」についてであります。

生涯健康づくりの推進では、集団健診等の健康診査事業3,089万9,000円、感染症予防対策として各種予防接種事業3,700万2,000円を計上したほか、精神保健・自殺予防対策事業費215万1,000円を計上しております。また、みたね型クアオルト構築のため、クアオルト推進事業1,034万9,000円を計上しております。

社会福祉の充実では、成年後見制度の利用促進を図るため、成年後見支援センター委託費486万円を計上したほか、民生委員活動や社会福祉団体を支援する地域福祉推進支援費6,288万8,000円を計上しております。

また、国民健康保険・介護保険等、社会保障等関連特別会計の安定的な運営を図るため、一般会計からの繰出金として所要額を計上し、社会生活に困難を有する子ども若者世代に対する支援を行うため、子ども・若者育成支援事業627万9,000円を計上しております。

在宅福祉サービスの一層の充実を図るため、障害者の自立支援扶助、外出支援サービス、高齢者世帯等除排雪支援等の各福祉サービス事業の委託を中心に、所要額を計上しております。

子育て支援の充実では、中学生までが対象となる児童手当については1億5,089万円を計上したほか、誕生祝金支給事業については810万円を計上しております。

また、高校生までの医療費を無料とした福祉医療給付費は1億7,268

万3,000円を計上したほか、特定不妊治療費助成として赤ちゃん誕生応援事業150万円を計上しております。

その他、多様化する保育サービスに対応するため、本年度も引き続き保育園運営費等の所要額を計上しております。

第3に、「快適で安全な生活を支えるまち」についてであります。

生活環境の整備では、上下水道事業の安定的な運営を図るため、一般会計からの繰出金として所要額を計上しております。また、水道未普及地域での水道整備に対して補助を行うための整備費補助金150万円を計上しております。

安全な地域づくりの推進では、消防・防災強化対策として、消防防災施設整備事業1,157万8,000円を計上したほか、地域消防団活動等に係る非常備消防費についても所要額を計上しております。

また、防災対策の充実を図るため、防災行政無線戸別受信機購入・設置事業6,982万4,000円を計上したほか、危険な空き家対策として解体費補助金410万円を計上しております。

交通環境の整備では、道路交通の安全確保対策として、町道の維持補修工事に8,000万円を計上しております。

また、公共交通対策としては、町民の新たな交通手段として昨年度よりスタートした公共交通運行事業費6,414万8,000円を計上しております。

第4に、「活力にみちた、個性豊かな産業のまち」についてであります。

農林水産業の振興では、基幹産業である農業振興対策として、大規模経営を目指す農家を支援するために産地生産基盤パワーアップ事業2,686万円、メガ団地等大規模園芸拠点整備事業1,921万6,000円を計上したほか、循環型農業を推進するための、強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業1億1,235万5,000円などを計上しております。また、町営放牧場の草地改良を進めるための草地畜産基盤整備事業負担金890万9,000円を計上しております。そのほか、じゅんさい日本一生産数量助成事業などのじゅんさい関連事業、多面的機能支払交付金事業等の継続事業についても需要額に対応し予算計上しております。

商工業の振興では、地元企業の育成・支援対策として、住宅リフォーム助成事業2,000万円、地域商品券発行事業1,870万円、商工振興資金利子補給及び保証料等2,399万3,000円を計上しております。

観光交流の振興では、森岳温泉の新たな活性化対策として森岳温泉街店舗等開業支援補助や温泉水の利活用実証試験業務など655万2,000円を計上しております。

また、老朽化した外壁等を補修するため、ゆうばる大規模改修事業3,957万9,000円を計上しております。

雇用の安定と就労の促進では、町単独による町内事業所等への支援として、地域雇用創出推進事業2,200万円、資格取得支援事業400万円を

計上しております。

第5に、「創造性豊かな文化ときらめく人を育むまち」についてであります。

幼児・学校教育等の充実では、学校生活の支援対策として、特別支援教育支援員や外国語活動支援員等を配置するため4,205万6,000円を計上したほか、小中学校のデジタル教育環境の充実を図るため、小中学校パソコンリース事業1,838万3,000円を計上しております。

生涯学習及び生涯スポーツの推進では、生涯学習講座等の関係経費386万円のほか、山本地域拠点センター整備に係る事業費1億1,121万円を計上しております。また、スポーツ団体等の育成やスポーツ振興事業費として786万5,000円を計上しております。

芸術・文化の振興では、芸術文化団体支援として文化振興費で277万3,000円を計上しております。

第6に、「行財政運営の効率化とまちづくり体制の推進」についてであります。

住民参加による協働のまちづくりでは、自治会助成金や集会所施設整備費補助金等、自治振興費で1,173万2,000円を計上したほか、若者活動支援事業350万円を計上しております。

健全で計画的な財政運営では、合併に伴う町民の一体感の醸成及び地域振興を図るため、合併特例債を活用した合併振興基金への積立金を1億円計上しております。

続きまして、歳入について、ご説明いたします。

初めに、自主財源である町税におきましては、近年の税収の動向をもとに算定し、対前年比1.1%増の14億1,388万2,000円を計上しております。

最大の財源である地方交付税につきましては、国の地方財政計画の見込み及び普通交付税の一本算定替により対前年比1.1%減の46億2,000万円を計上しております。

国・県支出金におきましては、強い農業・担い手づくり総合支援交付金など農林水産業費県補助金の増により、対前年度比8.7%増の14億8,340万5,000円を計上しております。

繰入金につきましては、財政調整基金からは5億1,822万9,000円を繰り入れしたほか、合併振興基金、ふるさと元気づくり基金などからの繰り入れにより対前年比15.6%増の7億7,831万8,000円を計上しております。

町債におきましては、臨時財政対策債1億8,840万円、合併振興基金造成事業に充当する合併特例債9,500万円、山本地域拠点センター整備事業に充当する合併特例債1億700万円などを計上し、全体では46.7%減、6億9,750万円の計上となっております。

次に、各特別会計等予算案について申し上げます。

議案第24号、令和2年度国民健康保険事業勘定特別会計予算案は、予算総額21億5,337万7,000円となり、保険給付費及び国民健康保険事業費納付金の増により、対前年比6.6%、1億3,252万2,000円の増額となっております。

次に、議案第25号、令和2年度後期高齢者医療特別会計予算案は、予算総額2億1,093万6,000円となり、広域連合への保険料等納付金の増により、対前年比9.6%、1,839万4,000円の増額となっております。

次に、議案第26号、令和2年度介護保険事業勘定特別会計予算案は、予算総額28億6,841万円となり、保険給付費の増などから、対前年比1.6%、4,528万円の増額となっております。

次に、議案第27号、令和2年度介護サービス事業勘定特別会計予算案は、予算総額1,148万2,000円となり、対前年比4.2%、50万7,000円の減額となっております。

次に、議案第28号、令和2年度温泉事業特別会計予算案は、予算総額1億7,920万5,000円、温泉施設改良事業の増により、対前年比141.2%、1億490万3,000円の増額となっております。

次に、議案第29号、令和2年度水道事業会計予算案は、収益的収入におきましては、企業債利子償還金に係る一般会計繰入金の減により、総額2億9,357万7,000円となり、対前年比2.0%、586万9,000円の減額となっております。

収益的支出におきましては、固定資産除去費の減などにより総額3億672万4,000円となり、対前年比3.5%、1,124万8,000円の減額となっております。

資本的収入におきましては、移転工事補償費の増などにより総額1億9,987万円となり、対前年比1.8%、355万円の増額となっております。

資本的支出では、企業債元金償還の減などにより総額2億5,709万8,000円となり、対前年比21.1%、6,876万9,000円の減額となっております。

次に、議案第30号、令和2年度下水道事業会計予算案は、本年度、地方公営企業法の適用初年度であり、収益的収入総額4億2,972万3,000円、収益的支出総額6億7,147万2,000円、資本的収入総額5億7,865万9,000円、資本的支出総額5億5,005万3,000円となっております。

以上が当初予算に関する議案9件の概要でございます。議員皆様にはよろしくご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます、議案説明といたします。

議長（金子芳継）

町長の提案理由の説明を終わります。

日程第14. 予算特別委員会の設置について（議案第22号から議案第30号までの委員会付託）を議題といたします。

お諮りいたします。

議案第22号「令和2年度三種町温泉事業特別会計への繰入について」から議案第30号「令和2年度三種町下水道事業会計予算について」までは、15人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、この特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第22号から議案第30号までは、15人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、審査を付託することに決定いたしました。

日程第15. 予算特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

予算特別委員会の委員は、三種町議会委員会条例第6条第3項の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、予算特別委員会の委員は、お手元に配付いたしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

なお、正副委員長及び分科会の構成についても同名簿のとおりといたします。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

午前11時58分 散会

